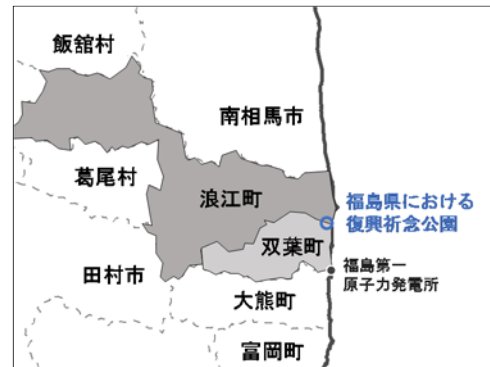
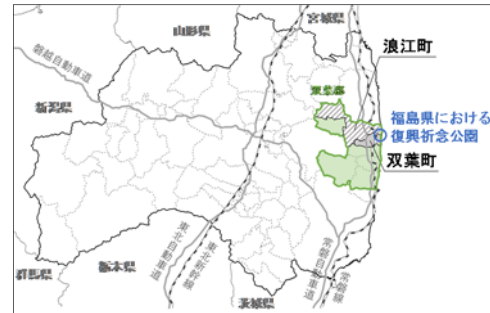


福島県における東日本大震災の被災状況と復興祈念公園

- 福島県では、最大震度6強の地震とその後発生した津波等による直接的な被害により、死者・行方不明者が合わせて約1,800人に上りました。また、震災関連死とされた死者も約2,100人に上ります。
- 福島第一原子力発電所は、地震とこれに伴う津波によって被災し、極めて重大で広範囲に影響を及ぼす福島第一原子力発電所事故が発生しました。避難指示により地域住民が避難し、双葉郡には避難指示が継続する7自治体のうち5自治体が位置しています。
- 双葉町、浪江町は、震災当時の人口に対する死者・行方不明者数の割合が福島県の自治体の中でも特に高く、死者が95人と双葉郡最大の犠牲となった福島県内最東端の請戸地区が位置しているなど、福島県における東日本大震災の被災を俯瞰できる場所となっています。
- 復興祈念公園が設置される中野地区、両竹地区等とその周辺地域は、鎌倉時代から江戸時代まで一貫して福島県の沿岸部を治めていた相馬氏の古城である両竹館跡が位置するなど地域の歴史が残る場所であるとともに、福島イノベーション・コースト構想に基づく拠点整備や、居住や地域再生の拠点等の整備により、地域の生活や産業が復興し、人々の力強い息吹に満ちたまちがよみがえることが期待されている場所です。
- 福島県は、「福島県における復興祈念公園のあり方【基本構想への県提言】」において、復興祈念公園の候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア（中野・両竹地区）」としています。また、双葉町は「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」において、中野地区および両竹地区の一部を被災伝承・復興祈念ゾーンと位置付けるとともに、浪江町では「浪江町復興計画【第二次】」において、両竹地区を復興祈念公園候補エリアと位置付けています。



復興祈念公園

- 東日本大震災は広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることに鑑み、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国と地方が連携して、地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる国営追悼・祈念施設（仮称）を設置するものです。

2011	3月	東日本大震災
	5月	「復興構想7原則」策定
2012	1月	東日本大震災復興祈念公園検討会議 発足 震災復興祈念公園基本構想検討会 発足 → 「震災復興祈念公園のあり方」公表
2013	3月	「高田松原地区震災復興祈念公園のあり方に関する提言」公表（岩手県）
2014	3月	「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想」策定
	6月	「高田松原津波復興祈念公園基本構想」策定
	10月	「国営追悼・祈念施設（仮称）」の設置に関する閣議決定
2015	8月	「高田松原津波復興祈念公園基本計画」策定 「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本計画」策定
2016	3月	高田松原津波復興祈念公園基本設計、石巻南浜地区復興祈念公園基本設計
	6月	「福島県における復興祈念公園のあり方【基本構想への県提言】」公表（福島県）
	9月	福島県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会 設置
2017	3月	「福島県における復興祈念公園基本構想（案）」作成
	5月	「福島県における復興祈念公園基本構想（案）」に対する意見の募集（5/9～6/8）
	7月	「福島県における復興祈念公園基本構想」公表



福島県における復興祈念公園 基本構想【概要版】

2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災により、福島県をはじめとする太平洋沿岸部を中心とした広域にわたり甚大な被害が生じました。この未曾有の大災害を受け、国が地方と連携して、犠牲者への追悼と鎮魂を行い、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すなど、復興の象徴となる「復興祈念公園」を整備することが求められています。

このため、学識経験者及び関係行政機関の代表者等で構成された「福島県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」による検討や、福島県における復興祈念公園シンポジウム及びパブリックコメントをふまえ、復興祈念公園の基本理念や基本方針、公園検討区域と周辺地域を含む空間構成の考え方等を定めた基本構想を2017年（平成29年）7月14日に策定しました。



公園検討区域及びその周辺地域の震災前の姿

基本理念

生命（いのち）をいたみ、
事実をつたえ、
縁（よすが）をつなぎ、
息吹よみがえる

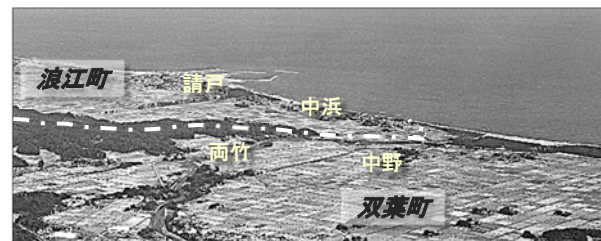
復興祈念公園に関する最新情報

東北地方整備局ホームページ（<http://www.thr.mlit.go.jp/>）の復興祈念公園 バナーをクリックして下さい。

国土交通省 東北地方整備局

建政部 都市・住宅整備課 公園係 電話：022-225-2171（代表）

福島県 土木部 まちづくり推進課 電話：024-521-7510（直通）



表紙写真内の地区名

撮影月日：平成6年10月24日

基本方針

生命（いのち）をいたむ

福島県、さらには被災地全体の追悼と鎮魂の中核的な場所として、国内外のあらゆる人々が集い、東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への深い追悼と鎮魂の場を整備し、犠牲となった動物に思いを致す慰霊碑を整備します。

事実をつたえる

原子力災害の教訓・知見の継承、世界への情報発信等を行うためのアーカイブ拠点施設等と連携し、震災による被害の原因となった震源方向や福島第一原子力発電所等を望み、公園で東日本大震災の被害や津波の高さを実感する場を整備します。公園では、福島県内の自治体が予定する震災遺構を活用した伝承活動と連携し、特に、次世代に切れ目なく震災の記憶と教訓を引き継ぎます。

縁（よすが）をつなぐ

震災以前からの地域の歴史・文化を継承するとともに心を癒やす花の風景づくり等市民活動の拠点を形成し、ふるさとの記憶を想起させ、現在避難されている人々を含め人々が支え合い助け合うための心の拠り所となる場を整備します。

息吹よみがえる

福島県における生業の再生と軌を一にして、人々がこの地域に戻り、あるいはこの地域を訪れ、地域が再生していくプロセスに関わり、国内外に向けた復興に対する強い意志と支援への感謝と併せ発信する場を整備します。

基本方針実現のために留意すべきこと

多様な主体が、地域の再生のため様々な形で参画・共同し、復興が進むプロセスを示す場を構築します。利用者の安全を確保し、安心して利用できる環境とします。基本方針をふまえ、復興の時間軸に合わせ段階に応じて公園の整備や管理を行っていきます。

公園検討区域と周辺地域を含む空間構成の考え方



①被災地全体の追悼と鎮魂の場
津波からの避難場所となった両竹山を背後に、東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂を行い、その被害や津波の高さを実感し、教訓を学ぶことができるよう、丘や広場など追悼と鎮魂の中核的な施設を配置

②震災の原因を知り、再生の息吹を感じる場
震災の原因となった海（震源方向）、福島第一原子力発電所、福島第一原子力発電所事故による各避難先の方向、請戸小学校、被災集落跡地等の浸水区域、今後復興が進んでいく双葉町の中野地区復興産業拠点、中野地区、両竹地区等を望み、追悼と鎮魂の中核的な施設から容易にアクセスすることができるよう、両竹山を中心に展望地を配置

③震災の脅威、被害を伝え、教訓を学ぶ場
双葉町・浪江町沿岸部の中心であり地域の歴史を残す請戸地区、震災遺構とすることが検討されている請戸小学校、原子力災害の教訓・知見の継承、世界への情報発信等を行うためのアーカイブ拠点施設等と連携できるよう、東日本大震災の事実を伝えるフィールドを配置

④ふるさとと人々を結ぶ場
民俗芸能等の伝統行事、花やみどりは心のやすらぎやにぎわいをもたらすことから、多くの人々が参画できるよう、ふるさとと人々を結ぶ場を配置